

(自治会名差込) 会長 様

廃棄物対策課

課長 守長 美由紀

「令和8年度新居浜市地域環境維持活動支援交付金の申請」及び「新居浜市地域環境維持活動支援交付金についてのアンケートの実施」について

平素から、市の環境行政について多大なるご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、ごみステーション管理に係る自治会のご負担を軽減することを主目的とした標記交付金について、今年度の交付予定金額をお知らせするとともに、交付申請をしていただく場合に、提出が必要となる書類を同封いたします。

内容をご確認の上、自治会員以外の方によるごみステーション利用のルール形成・受け入れと、交付金交付申請の検討をお願い申し上げます。

交付申請をされる場合は、**6月30日(火)**までに下記申請書類一式を提出してください。

振込予定日は**7月29日(水)**です。なお、7月以降の申請も随時受付ける予定です。

○交付予定金額 (自治会ごとの金額差込) 円

(自治会区域の加入者・未加入者人数推計) (差込) 人 × (加算額) 118円

+ (基礎額) 20,000円 = (自治会ごとの金額差込) 円 (円未満切り捨て)

※ (加算額) 118円及び (基礎額) 20,000円は、全単位自治会同額です。

○提出書類 ①新居浜市地域環境維持活動支援交付金交付申請書兼請求書

②委任状 (①の裏面) ※自治会名と口座名義の団体名が1字でも異なる場合は記入が必要

③承諾書 ※内容についてご承諾の上、提出をお願い申し上げます。

④振込口座通帳のコピー (口座名義人・口座番号が記載されているページ)

標記交付金の運用は、始めてから5年が経過しました。交付金制度の効果・影響を検証し、今後の制度の充実につなげていくため、全自治会を対象に別紙アンケートを実施したいと考えておりますので、**6月30日(火)**までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

※ 交付金交付申請書兼請求書 及び アンケートは、同封の返信用封筒をご利用ください。

事務担当 新居浜市 **廃棄物対策課** 眞鍋
電話 0897-65-1252
FAX 0897-65-1255
メール gomi@city.niihama.lg.jp



第1号様式（第4条関係）

新居浜市地域環境維持活動支援交付金交付申請書兼請求書

令和8年6月30日

（宛先）新居浜市長

申請者 単位自治会名 自治会
 自治会長住所
 自治会長氏名
 連絡先電話番号

新居浜市地域環境維持活動支援交付金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。
 また、交付が決定された後は、決定された額の交付金を請求します。

1 交付金申請内容

申請年度	令和8年度	
交付金申請額	基礎額	20,000円
	加算額	(自治会ごとの金額)円
	合計	(自治会ごとの金額)円

2 振込先

上記に関する新居浜市地域環境維持活動支援交付金を次の口座に振り込んでください。

口座振込依頼欄	銀行 金庫 組合	本店 支店 所	種目	1 普通	2 当座	3 その他
			口座番号			
	金融機関コード	店舗コード				
	フリガナ					
	口座名義人					

3 添付書類

- (1) 委任状（裏面） ※自治会名と口座名義の団体名が異なる場合のみ記入
- (2) 振込口座通帳のコピー（口座名義人・番号が記載されているページ）

委任状

令和 年 月 日

委任者

自治会名 _____

自治会長氏名 _____ (印)

自治会長住所 _____

ご連絡先 _____

(印)



2か所に押印を
お願いします。

新居浜市地域環境維持活動支援交付金（令和8年度分）の受領に関する一切の権限を、次の者に委任
します。

受任者

受任団体名 _____

受任団体代表者氏名 _____

受任団体代表者住所 _____

ご連絡先 _____

※ この面は、表面に記入する振込先の口座名義が自治会以外の団体名である場合に、その団体を受
任者としてご記入・押印してください。

口座名義が自治会である場合は、委任状の記入・押印は必要ありません。

承諾書

令和 年 月 日

(宛先) 新居浜市長

令和8年度新居浜市地域環境維持活動支援交付金を申請するに当たり、本自治会で管理するごみステーションについて、自治会員以外の者が直接その利用を申し出てきた場合には、ごみの適正排出及び自治会で定めるルールを遵守することを条件として、その利用を承諾します。

単位自治会名 _____

自治会長氏名 _____ 印

新居浜市地域環境維持活動支援交付金交付申請書兼請求書

事務処理の関係で、あらかじめ

令和8年6月30日で入力しています。

年 月 日

(宛先) 新居浜市長

申請者 単位自治会名 ○○○○自治会

自治会長住所

自治会長氏名

連絡先電話番号

自治会長さんの住所・氏名・
連絡先を記入してください。

新居浜市地域環境維持活動支援交付金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。
また、交付が決定された後は、決定された額の交付金を請求します。

1 交付金申請内容

申請年度	令和8年度	
交付金申請額	基礎額	円
	加算額	円
	合計	円

2 振込先

上記に関する新居浜市地域環境維持活動支援交付金を次の口座に振り込んでください。

口座振込依頼欄	銀行 金庫 組合	本店 支店 所	種目	1 普通	2 当座	3 その他
			口座番号			
	金融機関コード	店舗コード				
	フリガナ					
	口座名義人					

**口座は自治会名義のものに限ります。
また、口座名義人が、自治会名と1字でも異なる場合は、裏面の委任状が必要です。**

3 添付書類

- (1) 委任状 ※自治会名と口座名義の団体名が異なる場合のみ
- (2) 振込口座通帳のコピー（口座名義人・番号が記載されているページ）

□■ 交付金支払いの可否について ■□

※ 次のいずれのケースも、該当の自治会未加入の方が、分別を守ることが前提です。
指導しても分別を守らない方に対してステーションの使用停止を求めても、原則的に
交付金の返還を求めることはありません。

①特に利用ルールを定めず、未加入の方の
ステーション利用を認めている自治会

➔ 支払いの対象です。

②自治会未加入の方の利用ルールを定め、
その利用を認めている自治会

➔ 支払いの対象です。

利用ルールとは、
・合理的範囲（自治会費相当額）のステーション利用料の徴収
・ステーションの掃除当番の割当て

などが考えられます。

ただし、自治会に加入することを利用許可の条件（強制加入）とする場合は、
支払いの対象外となります。

※ 交付金を支払った後、強制加入の事例に該当することとなった
自治会に対しては、原則、交付金の返還を求めることとなります。

※ 自治会への加入を勧誘するだけであれば、**支払いの対象**となります。

③今後、自治会未加入の方の利用ルールを
定め、その利用を認める自治会

➔ 支払いの対象です。

詳細は、上記②記載のとおりです。

④自治会未加入者からのステーション利用
希望の申出に対し、自治会が定めるルー
ルの遵守を条件として、当該未加入の方
のステーション利用を認める自治会

➔ 支払いの対象です。

詳細は、上記②記載のとおりです。

※ ご不明な点は、廃棄物対策課（電話 6 5 - 1 2 5 2）眞鍋まで、お尋ねください。